

茨城町地域おこし協力隊募集要領

(カフェ運営・飲食店開業支援、特産品PR)

1 募集の目的

～ カフェから、茨城町の魅力を発信しよう！ ～

「地域おこし協力隊」として、令和8年9月開館予定の「茨城町文化交流会館」内に設置されるカフェの運営と特産品のPR活動をし、将来地域での飲食店開業を目指す方を募集します。

地域の食材を活かしたメニュー開発や情報発信、地域住民との交流を通じて地域の魅力を広めていく意欲のある方のご応募をお待ちしています！

■茨城町文化交流会館について

町では、令和8年9月の開館に向け、町民の文化芸術活動の中心となり、地域間・世代間の交流が生まれる施設として、新たな文化的施設の整備を進めています。施設概要及び工事進捗状況は、右記の二次元バーコードよりご覧下さい。



2 募集人員

カフェの開業・運営に興味のある協力隊員 1名
※飲食店経験者大歓迎！



3 活動内容

- (1) 「茨城町文化交流会館」内に設置されるカフェの開業準備及び運営（軽食等の調理、接客等）
- (2) 町の特産品や町内産の食材を使ったメニュー開発等
- (3) 町の特産品のPR活動
- (4) 町が主催するイベントや地域活動への参加
- (5) 各種研修やセミナー等への参加

※茨城町では、地域おこし協力隊が2名着任しており、令和7年度も継続活動予定です。

農業に関する活動をしている隊員も在席しておりますので、連携して活動することも可能です。活動内容は下記のURLまたは2次元コードより活動内容をご覧ください。

【中地隊員】

https://www.instagram.com/as_naka12/



【坂井隊員】

https://www.instagram.com/ibarakimati_kyoryokutai.melon/



4 雇用の形態

町からカフェ運営の委託を受ける (一社) 茨城町農業公社が雇用します。

5 募集対象者

- (1) 年齢 問いません。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 居住地要件（現在お住まいの住所地）
3大都市圏内の都市地域（※1）又は政令指定都市（条件不利地域（※2）は除く。）
にお住まいで、任用期間中、茨城町に住民票を異動することができる方
※1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良
県の区域の全部を言います。
※2 次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村を言います。
①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）②山村振興法 ③離島振興法
④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法
- (4) 任期終了後、茨城町に定住し起業・就業する意欲がある方。
- (5) 普通自動車運転免許を保有し、日常的な運転経験のある方。
- (6) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル、メール等）ができる方。
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方。
- (8) 地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (9) 他市町村において、地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）従事し、かつ
解嘱から1年以内である方。
- (10) 次のいずれかに該当する方は、応募することができません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな
るまでの人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その
他の団体を結成し、若しくはこれに加入した人

6 任期

任用の日から令和8年3月31日まで

※ただし、活動に取り組む姿勢や事業成果、ヒアリング等により、次年度への更新につ
いて判断します。（最長3年目の年度末まで更新可能）

7 報酬等

報酬、社会保険等の条件は下記のとおりです。

- (1) 報酬額（令和7年度） 時給1,352円（別途通勤手当あり）
期末手当：年2回（6月及び12月）※任用時期により、変動あり
- (2) 社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）
※本人負担分が報酬から差し引かれます。

8 活動時間・活動日数・休暇

- (1) 活動時間
活動時間は原則として、1日当たり7時間です。（午前8時30分から午後4時30分）
- (2) 活動日数
活動日数は原則として、月21日となります。（土日及び祝日の活動あり）
- (3) 休暇
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、病気、忌引休暇等）を取得できます。

9 住居について

住居は、家賃補助として月額上限50,000円まで支給します。

※家賃補助を超える部分、転居にかかる費用や生活必需品、光熱水費等生活に必要な費用については、自己負担となります。

10 応募期間

令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

※応募状況に応じて、予告なく延長又は締め切る場合があります。

11 応募方法

別紙「茨城町地域おこし協力隊応募用紙」に御記入の上、「履歴書（市販の様式で可）」と「応募動機レポート（A4サイズで書式自由）」を添付して茨城町町長公室秘書広聴課宛てに郵送又は持参してください。※郵送の場合は令和7年6月30日（月）消印有効

12 選考方法について

- (1) 第1次選考・・・書類審査
- (2) 第2次選考・・・面接審査

第1次選考合格者を対象に、茨城町役場にて面接を行います。

なお、応募にかかる経費、第2次選考に係る交通費は、自己負担となります。

その他

茨城町は、県庁所在地の水戸市に隣接していますが、公共交通機関の利便性が良くありません。活動以外の生活には、自家用車をお持ちの方が便利です。

茨城町マスコットキャラクター ひぬ丸くん



【申込み・問合せ先】

茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

TEL 029-292-1111 (代表) 内線245 / 029-240-7126 (直通)

FAX 029-292-6748

E-Mail kyoudou@town.ibaraki.lg.jp

町 HP <http://www.town.ibaraki.lg.jp/>